



# 目次

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	4
3 関係会社の状況 .....	4
4 従業員の状況 .....	4
第2 事業の状況 .....	5
1 業績等の概要 .....	5
2 生産、受注及び販売の状況 .....	9
3 対処すべき課題 .....	10
4 経営上の重要な契約等 .....	11
5 研究開発活動 .....	11
第3 設備の状況 .....	12
1 主要な設備の状況 .....	12
2 設備の新設、除却等の計画 .....	12
第4 提出会社の状況 .....	13
1 株式等の状況 .....	13
(1) 株式の総数等 .....	13
(2) 新株予約権等の状況 .....	18
(3) ライツプランの内容 .....	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	19
(5) 大株主の状況 .....	19
(6) 議決権の状況 .....	21
2 株価の推移 .....	22
3 役員の状況 .....	22
第5 経理の状況 .....	23
1 中間連結財務諸表等 .....	24
(1) 中間連結財務諸表 .....	24
(2) その他 .....	57
2 中間財務諸表等 .....	58
(1) 中間財務諸表 .....	58
(2) その他 .....	80
第6 提出会社の参考情報 .....	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	82

独立監査人の中間監査報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年10月28日

**【中間会計期間】** 第200期中(自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)

**【会社名】** 丸善株式会社

**【英訳名】** Maruzen Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小城 武彦

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

**【電話番号】** 03 - 3272 - 7011

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 松尾 英介

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

**【電話番号】** 03 - 3272 - 7011

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 松尾 英介

**【縦覧に供する場所】** 丸善株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄3丁目2番7号)

丸善株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第198期中	第199期中	第200期中	第198期	第199期
会計期間	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成20年 2月1日 至 平成20年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成20年 1月31日
売上高 (百万円)	52,811	54,256	52,006	99,340	102,529
経常利益 (百万円)	857	615	117	460	445
中間(当期)純利益 (百万円)	971	1,263	47	4,967	530
純資産額 (百万円)	5,179	9,339	8,638	9,179	8,537
総資産額 (百万円)	43,351	41,445	39,042	50,866	50,960
1株当たり純資産額 (円)	44.71	1.54	16.62	7.66	7.45
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (円)	9.00	10.15	0.70	46.01	1.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	5.33	7.13		27.28	
自己資本比率 (%)	11.95	22.54	22.13	18.05	16.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,582	5,647	3,774	1,183	946
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,040	406	143	6,575	207
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,254	7,215	7,006	6,347	217
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	7,961	6,486	5,207	7,647	8,583
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	969 [1,817]	944 [2,184]	879 [2,630]	935 [1,874]	925 [2,318]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第200期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、第199期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第198期中	第199期中	第200期中	第198期	第199期
会計期間	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成20年 2月1日 至 平成20年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成20年 1月31日
売上高 (百万円)	52,017	53,954	51,440	98,147	101,616
経常利益 (百万円)	817	429	48	415	115
中間(当期)純利益 又は中間純損失( ) (百万円)	776	1,070	24	4,906	139
資本金 (百万円)	2,000	2,000	3,637	2,000	2,000
発行済株式総数 (千株)	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 7 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合計 108,236	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合計 108,229	普通株式 137,403 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 合計 137,447	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 7 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合計 108,236	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合計 108,229
純資産額 (百万円)	6,023	10,125	9,154	10,158	9,124
総資産額 (百万円)	64,000	61,892	58,206	71,494	71,274
1株当たり純資産額 (円)	36.89	8.82	20.38	1.41	2.01
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失( ) (円)	7.19	8.36	1.30	45.45	1.82
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	4.27	6.04		26.95	
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	9.41	16.36	15.73	14.21	12.81
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	887 [1,700]	868 [2,085]	847 [2,515]	859 [1,765]	856 [2,220]

(注) 1. 売上高には、建物賃貸収入が含まれております。なお、消費税等は含まれておりません。

2. 第200期中及び第199期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は平成20年8月20付で大日本印刷株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施し、同社の払込を受け、同社は当社の親会社となりました。同社は印刷事業及び清涼飲料事業を事業内容としております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当中間連結会計期間末現在において「その他の関係会社」でありました大日本印刷株式会社、平成20年8月20日付で「親会社」となりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
教育・学術事業	487 ( 1,173 )
店舗事業	177 ( 1,397 )
出版事業	51 ( 7 )
店舗内装事業及びその他事業	68 ( 37 )
全社（共通）	96 ( 15 )
合計	879 ( 2,630 )

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数(人)	847 ( 2,515 )
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発する金融市場の混乱や原油・原材料の高騰、株価の低迷など依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。また、生活関連商品の値上げによる家計への圧迫感から個人消費についても回復の兆しが見えない状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社は昨年8月31日に新経営理念を発表し、その具体的な経営手法として、『知的資本経営』を取り入れて経営改革に取り組んでおります。またこの知的資本強化を軸にした「中期事業計画200『もう一度、丸善になる』」を今年3月に発表し、最終年度となる平成23年1月期に売上高1,100億円、営業利益10億70百万円、経常利益5億20百万円の達成を目標として事業展開を行っております。さらに、当社は今年7月31日に、中期事業計画の達成と収益構造の改革に向けて、その基盤となる業務システム、営業支援システム等の開発資金43億円の調達を目的として、大日本印刷株式会社（以下「DNP」という。）と、DNPを引受先とする第三者割当増資を実施することで合意し、8月20日に払込手続きが完了いたしました。またこの資本提携に加えて、当社はDNPと教育・学術・出版の分野で協業体制をより強化することでも合意し、平成23年1月期において売上高で100億円、営業利益で10億円のシナジー効果を見込んでおります。

当社グループは上記収益目標に向けて各事業を展開しており、教育・学術事業におきましては、主要顧客である大学・短大などで、一部で少子化による学生数の減少や定員充足率の低下が見られ、施設設備というこれまでの枠組みでの国からの補助金は減少する一方で、それぞれの大学が個性や特色を打ち出すための教育改革への補助金は大きく増加しております。このような時流の中で、各大学では、魅力ある大学作りに向けた学部・学科の新設や改組・自校の魅力を効果的に伝えるための効率的な学校運営など、生き残りをかけた改革への取り組みが急がれております。そのため、当社のソリューションに対しても、より幅広いメニューと、大学ごとの状況に対応したきめ細かいサービスが求められており、例えば図書館については、利用者サービスや業務品質の向上など、限られた経費の中で効率的な運営に応える当社の図書館アウトソーシング事業（図書館業務受託事業）への需要が高まっております。当中間連結会計期間におきましては、ソリューション事業を中心に順調に推移いたしましたが、大型工事口案件の売上があった前年同期の売上を補完するまでには至らず減収減益となりました。

店舗事業におきましては、昨年度の出版物販売額が対前年比で3年連続マイナスとなり、特に雑誌は10年連続で落ち込むなど、市場の減少傾向が続く中、書店業界では中小書店の閉店・廃業が加速しております。大手書店は生き残りをかけて大型店舗の出店による売上向上を図る戦略をとっています。またネット書店の存在感も増し、書店業界の競争は益々激化しております。一方、新たな消費傾向として、少子化社会にあって大学への進学率は向上し、また団塊世代の大量退職を背景に生涯学習へのニーズも高まっており、以前にも増して知的欲求を満たしたいというお客様のニーズは多様化しつつあり、当社は各店舗の販売戦略を再構築することで業績確保に努めました。

出版事業におきましては、出版業界の書籍売上が平成8年をピークに市場の縮小傾向が続いております。また出版業界全体で書店からの書籍返品率が40%近い状態で高止まりしている現状は、業界において極めて大きな問題として認識されています。そのため読者ニーズや市場動向を的確に捉えた企画の重要性が一層増しており、これらを踏まえた事業運営が必要となってきております。こうした中、当社は企画内容を徹底的に精査するとともに刊行平準化に着手し、返品率の軽減に成果を見せております。

店舗内装事業におきましては、全国で中小書店の閉店・廃業が増加する中、有力チェーン店の出店拡大や書店同士の合併・グループ化が進むとともに、鋼材価格の上昇により書店什器のメーカー間での価格競争は激化する傾向にあります。また大規模なナショナルチェーン以外の書店では、他の物販や、飲食、リラクゼーションといった他業態との融合を図り、複合店舗や複合業態化によって収益力の向上を目指す傾向が強まっております。当社はこの複合化の傾向を単に書店以外の内装工事需要の高まりという現象として対応するのではなく、一つ一つの店舗の立地や客層を見極めた上で、書籍販売との親和性が高く相乗効果が期待される業態の提案を行うことが重要であると考えております。当中間連結会計期間におきましては、主力市場である新刊市場、新古書市場の出店ペースが減少したことなどから減収減益となりました。

以上のとおり教育・学術事業における設備・工事口の案件減少と店舗内装事業における市場環境の悪化から、売上高は520億6百万円と前年同期と比べ22億49百万円の減収（4.1%減）となり、営業利益は2億87百万円と前年同期と比べ2億80百万円の減益（49.4%減）となりました。また3月下旬からの円安基調の影響で為替差損64百万円を営業外費用に計上したことなどから、経常利益は1億17百万円と前年同期と比べ4億98百万円の減益（80.9%減）となりました。さらに特別損失として、「丸善ヤマノ服飾館 日本橋」の閉店に伴い店舗撤退損28百万円を計上いたしましたので、中間純利益は47百万円となりました。なお前年同期におきましてプリンス頓債の訴訟和解金8億36百万円の特別利益への計上がありましたので、中間純利益は前年同期と比べ12億16百万円の減益（96.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [ 教育・学術事業 ]

当事業の主要市場である大学市場においては、平成20年度の大学数が765校と前年度より9校増加し、学生数は6,500人増加しておりますが、入学者が定員を下回った私立4年制大学は、全体のほぼ半数の266校に上り過去最悪となるなど、大学経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。また、大学の予算についても従来の年度末予算残での図書購入の中止や新年度予算執行の開始の遅れが目立つなど当事業にも少なからず影響が出ております。

このような環境の中、当社は 営業のコア化（営業力の強化と集中化）、新営業体制による顧客別戦略の策定と実践（顧客ニーズに合わせた営業戦略の策定と実行）、研究者支援を含めたソリューションシフト（ソリューション業務への事業シフト）を戦略骨子として知的資本戦略を推進してまいりました。特にソリューションシフトにつきましては、昨年8月のDNPとの業務・資本提携締結以降、双方の経営陣を中心に具体的な協業のありかたを協議し、大学入試・学生募集・ブランディングに関する広報活動支援、研究者の教育・研究活動サポートサービスの提供、大学の業務効率化や学生サービス向上に向けた情報化支援を新たな重点ソリューションメニューに加え、ソリューションシフトを進めてまいりました。その成果として、大学入試広報活動支援において、大学紹介TV番組『大学へ行こう～知の道しるべ～』を製作し、今年7月より全10回にわたりBS日テレにおいて放送いたしました。早稲田大学、慶應義塾大学をはじめ全10校について各大学の専門性・特殊性・特色などを映像化し、他大学との差別化・ブランディングに貢献する番組内容で、下期より収益に寄与してまいります。

また、ソリューションシフトの一環として進める図書館運営アウトソーシングにつきましては、図書館受託館数が112館と前期末時点に比べ29館増加するなど順調に業容を拡大し、大学図書館における拠点数において業界ナンバーワンの座を維持しております。また学内売店を機軸として学生マーケットへの取組みを本格稼働し、今年1月末に株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンと業務提携基本合意を締結し、同社の有するコンビニエンスストアとレンタルDVDなどの複合業態と当社

の学内売店に関するノウハウを融合させた新業態店舗を開発し、今年4月山梨学院大学に「丸善キャンパスショップ山梨学院店」を出店いたしました。その他の新規出店も含めて、学内売店数は前期末時点に比べ6店舗増加の106店舗まで拡大しております。

その他の事業ドメインにつきましては、和書販売において、学内売店数の増加に加え大学研究者向けの営業のコア化戦略の推進により、売上高は前年同期比103%に増加いたしました。外国雑誌販売においても、競合他社からのシェア獲得により売上高は前年同期比104%に増加いたしました。さらに、今年4月より開始している法人向けインターネット購買サービス「Knowledge Partner」につきましては、着実にユーザー数が増加し一日平均の受注金額は毎月前月対比125%を超える伸びで推移しております。同サービスの最大の特徴は、クレジットカード決済に加えて、公費でのお支払いが可能のほか、洋書・和書以外にも雑誌・文具・視聴覚資料などの多彩な商材の提供が可能であり、大学から企業まで幅広いユーザーの購買ニーズに対応できる内容となっております。

一方、洋書販売においては、円高による輸入価格の低下の影響もあり売上高が伸び悩むなか、現代経済学の世界的大辞典として定評のある「The New Palgrave Dictionary of Economics」(ニューパルグレイブ経済学辞典)が20年ぶりに改訂され、当社が日本国内販売総代理店として販売を開始いたしました。また、設備・工事口関連につきましては、前年同期に比べて大学施設の増設計画が減少したことから大幅な減収減益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は294億18百万円と前年同期と比べ20億9百万円の減収(6.4%減)となり、営業利益は7億63百万円と前年同期と比べ2億88百万円減益(27.4%減)となりました。

#### [ 店舗事業 ]

今年1月～6月の書店業界全体の販売実績は、前年同期比3.9%減(書籍3.6%減、雑誌4.2%減)となり、平成15年の同4.1%減に次ぐ大きな落ち込みとなるなど、当社の店舗事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。書籍につきましては、現代のワーキングブアと重ね合わせたように『蟹工船』の異例のブームがありましたが、これまで牽引役であった教養新書の新作ヒットに乏しく、雑誌についても情報入手ルートがインターネットや携帯電話に移行するなか、少子化による若年層の雑誌離れもあいまって、月刊誌・週刊誌ともに低迷しております。

こうした環境の中、当社は各店舗の販売戦略を顧客のライフスタイルや顧客の視点から再構築し、「独創的な売り場作り(独創性)」「顧客に納得される定番棚作り(定番性)」「強調性のある売り場作り(強調性)」を創出することで、競合他社との差別化を図ってまいりました。その結果、丸の内本店、日本橋店、ラゾーナ川崎店といった首都圏を中心とする大型店が好調に推移いたしました。文具販売につきましては、筆記具や紙製品等の一般文具品は引き続き好調に推移し、一部高級筆記具やギフト雑貨品の分野で、市場での購入単価低下の影響を受けましたが、英国より直輸入販売したオノト万年筆の限定品につきましては好評を博し7月28日の発売後数日で完売いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は185億26百万円と前年同期と比べ90百万円の増収(0.5%増)となり、営業利益は1億77百万円と前年同期と比べ2億46百万円の増益(前年同期は68百万円の営業損失)となりました。

#### [ 出版事業 ]

当事業におきましては、出版業界の厳しい環境を見据え、前期に引き続き蔵版新刊の企画内容精査を徹底して行い新刊書籍の返品リスク低減を図る取組みを進めました。

その結果、自社発行発売書籍については、『地震・火山と津波の事典』『建築のしくみ』『ばね第4版』『イチロー選手の言葉に学ぶ セルフ・コーチング』など新刊45点を刊行し前年同期の同37点を上回る実績となり、自社発行発売書籍の売上高は前年同期に比べ145%と順調に推移いたしま

した。また他社発行で当社が発売元である書籍についても、『新・エッセンシャル問題集 公害防止管理者等国家試験』『コンクリート標準示方書』『アトラスさくま』など138点の新刊を発売し（前年同期は同98点の実績）、当該書籍の売上高は前年同期に比べ108%と堅調な伸びとなりました。さらに、映像メディアについては、『見て納得 放射線障害防止法入門 英語版』『新潟県中越沖地震にみる災害看護活動』など新刊4点を刊行し、前年同期の同7点を下回りましたが、映像メディアの売上高は前年同期を若干上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は13億28百万円と前年同期と比べ2億19百万円の増収（19.8%増）となり、営業利益は1億72百万円と前年同期と比べ30百万円の増益（21.1%増）となりました。

#### [ 店舗内装事業及びその他事業 ]

店舗内装事業におきましては、新古書市場において取引先へのローラー訪問を通して総合的なりリニューアル提案を実施し一定の成果をあげたほか、新刊市場において大手取次店とのパイプ作りに注力しましたが、前期好調であった新刊市場と新古書市場の出店ペースの減少の影響により苦戦を強いられました。

以上の結果、当事業の売上高は27億33百万円と前年同期と比べ5億51百万円の減収（16.8%減）となり、営業利益は1億96百万円と前年同期と比べ1億64百万円の減益（45.6%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は52億7百万円（前連結会計年度末85億83百万円）となり前連結会計年度末と比較して33億75百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、37億74百万円（前中間連結会計期間は56億47百万円の獲得）となり、前中間連結会計期間と比較して18億73百万円の減少となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額41億84百万円、たな卸資産の減少額44億14百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額46億26百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1億43百万円（前中間連結会計期間は4億6百万円の獲得）となり前中間連結会計期間と比較して5億49百万円の減少となりました。

収入の主な内訳は、敷金及び保証金の返還による収入1億38百万円であり、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出2億50百万円であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、70億6百万円（前中間連結会計期間は72億15百万円の使用）となり前中間連結会計期間と比較して2億8百万円の減少となりました。

収入の主な内訳は、新株発行による収入32億74百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純増減額70億円、自己株式の取得による支出32億81百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	3,290	56.8
出版事業	351	90.3
店舗内装事業及びその他事業	1,777	75.4
合計	5,418	63.5

- (注) 1 金額は製造原価であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社では、受注により設備の設計等を行っており、その状況を示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	3,063	56.0	6,268	85.8
店舗内装事業及びその他事業	2,272	72.8	65	31.5
合計	5,336	62.2	6,334	84.3

- (注) 1 金額は販売価額によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	29,418	93.6
店舗事業	18,526	100.5
出版事業	1,328	119.8
店舗内装事業及びその他事業	2,733	83.2
合計	52,006	95.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

前述の中期事業計画に基づき、当社は教育・学術事業、店舗事業、出版事業及び店舗内装事業の4つの事業を展開してまいります。

教育・学術事業では、主要顧客である大学・短大などの高等教育機関において、学生数の減少や定員充足率の低下が進むなか、一層の経営効率向上への取り組みや、リメディアル教育、社会人教育など、社会からの高等教育機関に対するニーズの変化など、環境の変容への対応が求められます。当社では顕在化する顧客ニーズの変化を的確に捉え、経営の効率化や魅力ある大学作りにも貢献できるソリューションメニューを整備するとともに、特にニーズの高い大学図書館をはじめとする業務のアウトソーシング受託の増加や新業態売店を基軸とした大学内売店事業の拡大に対応するため運営体制の強化を行っております。また、業務・資本提携を締結いたしました大日本印刷株式会社の高い技術力を活かしたソリューションメニューの開発についても取り組みを進め、平成20年7月から8月にかけてBS日テレにおいて放送を行った大学紹介TV番組『大学へ行こう～知の道しるべ～』を始めとして具体的な成果を挙げつつあります。このような取り組みとともに、当社では、これまでの大学等の研究者との関係をさらに充実したものとするためにCRMシステムの導入を行うなど、営業品質の向上を図り、お客様のニーズに効果的に応え得る営業体制作りを進め、事業収益性の向上を図ってまいります。

次に、店舗事業では、将来の市場全体の成長が不透明な環境下においては、当社のブランド力のさらなる向上による他社との差別化が戦略上の重要なポイントとなると認識しております。具体的には、店舗ごとの顧客特性を十分に分析した上で、顧客ニーズをより的確に捉えた品揃えを進めることで、売上収益の向上を図ります。また、従業員の店舗経営への参画を深めるため、予算、人事などの制度改革や、意識改革に取り組むとともに、店舗事業部の本部組織の見直しなど組織構造についても見直し、事業の効率性の向上に努めてまいります。

また出版事業では、出版業界全体の売上逓減など厳しさを増す市場環境において、より収益効率を重視した事業運営が必要であると認識しております。具体的な対応としては、新刊企画におけるマーケティングを強化し、刊行タイトルを厳選することで返品率の低減に取組みます。また、在庫評価についても厳しい市場環境を踏まえ将来の販売動向を早めに予想して適切に対応するなど事業運営に関する管理体制を強化することで、常に事業リスクの抑制を図ってまいります。

さらに、店舗内装事業では、中心となる書店市場、中古書市場において、書籍売上の逓減を背景とした顧客店舗の新事業の出現や、複合化が進む傾向にあります。よって、同事業においては変化する顧客ニーズを的確に捉え、新業態提案などのコンサルティング営業力を強化し、顧客との稠密な関係を継続して構築してまいります。また中小書店で倒産や廃業が増加していることは、債権管理、与信管理の重要性が一層増すものと認識しており、これについては後述の内部統制体制の整備の中で重点的に強化するとともに、営業現場でのリスク認識や情報収集能力を向上させるための教育・研修を強化してまいります。

なお、全社的な課題といたしまして、金融商品取引法における内部統制報告制度の平成21年2月開始の事業年度（当社201期）からの適用に備え、平成19年8月より内部統制構築プロジェクトチームを設置し準備作業への体制を整えました。さらに、平成20年2月からは、同プロジェクトの推進強化のために常設の組織として内部統制推進室を設置し、同制度への対応準備作業を進めております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

相手先	契約書名	契約の概要	締結日
大日本印刷(株)	業務・資本提携契約書	当社との間で包括的な業務提携を行うとともに当社が実施する第三者割当増資を大日本印刷(株)が引受ける	平成20年7月31日

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都中央区)	教育・学 術事業	営業支援 システム 関連他	2,000		増資資金	平成20年 12月	平成23年 1月
		店舗事業	CRMシ ステム関 連他	1,000		増資資金	平成21年 1月	平成23年 1月
		全社	業務改善 システム	1,000		増資資金	平成20年 10月	平成23年 1月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,900,000
第1回A種優先株式	11,120
第1回B種優先株式	11,120
第1回C種優先株式	11,120
第1回D種優先株式	11,120
第1回E種優先株式	7,410
第1回F種優先株式	7,410
第1回G種優先株式	7,410
第1回H種優先株式	7,410
計	300,000,000

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	137,403,360	176,403,360	東京証券取引所 (市場第一部)	(注1)
第1回A種優先株式	11,120	11,120		(注3)
第1回B種優先株式	11,120	11,120		(注3)
第1回C種優先株式	11,120	11,120		(注3)
第1回D種優先株式	11,120	11,120		(注3)
計	137,447,840	176,447,840		

(注) 1. 上記、普通株式の提出日現在発行数には平成20年8月20日付新株発行(第三者割当増資)による増加数39,000,000株が含まれております。

2. 平成20年4月25日開催の第199期定時株主総会の承認に基づき第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株、第1回H種優先株式7,410株、合計22,230株を平成20年5月13日に取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却しております。

3. 第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式、第1回D種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

a) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された各種優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は各種優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、各種優先株式1株につき下記b)に定める額の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。但し、平成18年1月31日に終了する事業年度及び平成19年1月31日に終了する事業年度における優先配当金の支払いは行わない。

b) 優先配当金の額

1) 優先配当金の額は、優先株式の払込金額（135,000円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率（以下「優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

2) 優先配当率は、平成19年2月1日以降、次回配当率修正日（下記4）に定義される。）の前日までの各事業年度について、以下の算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成20年1月31日に終了する事業年度

$$\text{優先配当率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 3.00\%$$

平成21年1月31日に終了する事業年度

$$\text{優先配当率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 3.50\%$$

平成22年1月31日に終了する事業年度

$$\text{優先配当率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 4.00\%$$

平成23年1月31日に終了する事業年度

$$\text{優先配当率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 4.50\%$$

平成24年1月31日に終了する事業年度から平成28年1月31日に終了する事業年度まで

$$\text{優先配当率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 7.50\%$$

平成29年1月31日に終了する事業年度以降

$$\text{優先配当率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 10.00\%$$

3) 優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

4) 「配当率修正日」は、平成20年2月1日及び、以降毎年2月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

5) 「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成19年2月1日又は各配当率修正日及びその直後の8月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点（以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。）において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

c) 累積条項

当社は、ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「優先株式累積未払配当金」という。）については、優先配当金に先立ってこれを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。

d) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2)残余財産の分配

a) 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき135,000円及び優先株式累積未払配当金相当額の合計額（以下「優先残余財産分配金」という。）を支払う。

b) 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先残余財産分配金のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 金銭を対価とする取得請求権

- a) 第1回A種優先株主及び第1回A種優先登録株式質権者は、平成19年以降の毎年定時株主総会開催日(同日を含む。)から、第1回B種優先株主及び第1回B種優先登録株式質権者は、平成20年以降の毎年定時株主総会開催日(同日を含む。)から、第1回C種優先株主及び第1回C種優先登録株式質権者は、平成21年以降の毎年定時株主総会開催日(同日を含む。)から、第1回D種優先株主及び第1回D種優先登録株式質権者は、平成22年以降の毎年定時株主総会開催日(同日を含む。)から、それぞれ毎同年12月末日(同日を含む。)までの期間において、当社の前事業年度の分配可能額から、当該前事業年度に関する定時株主総会において剰余金として配当し又は支払うものと定めた額を控除した額を、償還(以下で定義される。)請求日が属する事業年度における償還の上限として、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること(以下、優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを「償還」という。)の請求を行うことができ、当社は、当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。
- b) 同日において、上記a)の上限額を超えて各種優先株式を有する株主及び登録株式質権者からの償還請求があった場合、上記a)の限度額を償還請求があった各種優先株式の払込金額総額に応じて按分比例した金額を当該優先株式の償還限度額とし、償還すべき優先株式は当該償還限度額の範囲内で抽選又は按分比例の方法により決定する。
- c) 当社は、優先株主及び優先登録株式質権者に対し、償還の対価として、1株当たり金135,000円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数(初日及び償還日を含む。)で日割計算した額(小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額を支払うものとする。

(4) 金銭を対価とする取得条項

- a) 当社は、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日(同日を含む。)から、それぞれ毎同年5月31日(同日を含む。)までの期間において、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること(以下、「強制償還」という。)ができる。
  - b) 償還価額は、1株につき、金139,050円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数(初日及び償還日を含む。)で日割計算した額(小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。
  - c) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。
- (5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与
- a) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
  - b) 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利若しくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

優先株主は、当社に対し、当該株主が有する当該優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

a) 転換を請求し得べき期間

第1回A種優先株式については平成18年9月1日以降、第1回B種優先株式については平成19年9月1日以降、第1回C種優先株式については平成20年9月1日以降、第1回D種優先株式については平成21年9月1日以降とする。

b) 転換の条件

各種優先株式は、以下に定める条件で、当社の普通株式に転換することができる。

1) 当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり135円とする。

2) 転換価額の調整

(A) 転換価額は、上記a)にそれぞれ定める日以降、下記(B)に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(B) 転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記(F)に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合(但し、普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)の転換又は行使による場合は除く。)

調整後転換価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

( ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記但書において、株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに交付する。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

( ) 下記(F)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換され又は転換することができる株式を発行する場合

調整後転換価額は、払込又は募集のための株主割当の基準日がある場合はその日に、発行される株式全てが転換されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は株主割当の基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行される株式の転換価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日に、発行される株式の全てが転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

( ) 新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額(会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む)と会社法第238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額の合計額。)が下記(F)に定める時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合

調整後転換価額は、払込又は株主割当の基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが行使されたものとみなし、払込の翌日以降、又は株主割当基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (C) 当社は、上記(B)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- ( ) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少又は普通株式の併合その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
- ( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- (D) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (E) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (F) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(B)( )但書の場合には株式の分割のための基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (G) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。
- (H) 転換価額調整式で使用する「1株当たりの発行・処分価額」とは、それぞれ以下のとおりとする。
- ( ) 上記(B)( )の場合には、当該払込金額又は処分価額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)
- ( ) 上記(B)( )の場合には、0円
- ( ) 上記(B)( )の場合には、当該転換価額
- ( ) 上記(B)( )の場合には、当該1株当たりの払込金額
- (I) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当の基準日がある場合はその日、又は株主割当の基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該各日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- 3) 上記2)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。但し、上記2)(B)( )但書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 4) 転換により交付すべき普通株式数  
優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。転換により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- $$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の払込金額の総額} + \text{優先株式累積未払配当金相当額}}{\text{転換価額}}$$
- 5) 転換請求受付場所  
東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社
- 6) 転換の効力発生  
転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記5)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (7) 普通株式を対価とする取得条項  
平成32年1月30日までに転換の請求のなかった各種優先株式は、平成32年1月31日(以下「一斉転換日」という。)をもって、当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、各種優先株式1株の払込金相当額及び当該各種優先株式に係わる各種優先株式累積未払配当金相当額の合計額を、135円(以下「一斉転換価額」という。)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。但し、転換価額が一斉転換日までに調整された場合には、一斉転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める1株に満たない端数に関する処置に準じてこれを取り扱う。

(8) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

各種優先株式の転換請求又は一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換請求又は一斉転換がなされた日の属する事業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 議決権

第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、以下に定める場合においては議決権を有する。なお、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式に関し下記a)又はb)と同様の事由が生じた場合においても、他の当該優先株式の株主は議決権を有するものとする。

- a) 当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の議案が前事業年度に係わる定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時まで、議決権を有する。
- b) 当社が、償還請求のあった第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式について償還に応じることができなかった場合には、未償還の優先株式に係わる優先株主は、その後の当社株主総会において議決権を有する。
- c) 平成19年1月31日に終了する事業年度以降のある事業年度末日における当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円未満となった場合には、当該事業年度に係る定時株主総会から、その後初めに当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円以上となる事業年度に係わる定時株主総会の終結の時まで、第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は議決権を有する。

(10) 優先順位

- a) 各種優先株式相互の優先配当金及び累積未払配当金の支払順位は、同順位とする。
- b) 各種優先株式相互の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(11) 上記各項のほか、新株式の発行は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年5月13日 (注1)	29,241,000	137,470,070	1,637	3,637	1,637	2,137
平成20年5月13日 (注2)	22,230	137,447,840		3,637		2,137

(注) 1. 平成20年5月に実施した新株発行によるものであります。なお、新株発行は第三者割当(割当先:大日本印刷株)によるものであり、発行価額は普通株式1株につき112円、資本組入額は1株につき56円であります。

2. 平成20年4月25日開催の第199期定時株主総会の承認に基づき第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株、第1回H種優先株式7,410株、合計22,230株を平成20年5月13日に取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却しております。

3. 当中間会計期間末後において、平成20年8月20日を払込期日とする新株発行(普通株式、発行価額:1株につき112円、資本組入額:1株につき56円、割当先:大日本印刷株)を実施しております。当該新株発行により発行済株式総数残高は39,000,000株増加し176,447,840株、資本金残高は2,184百万円増加し5,821百万円、資本準備金残高は2,184百万円増加し4,321百万円となっております。

## (5) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成20年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	29,271	21.30
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	5,213	3.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,017	3.65
株式会社みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行株)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,015	3.65
丸善取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目9番2号	2,904	2.11
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,379	1.73
川村 裕二	静岡県志太郡大井川町	2,330	1.69
三井生命保険株式会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株)	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,002	1.45
かざか証券株式会社	東京都港区六本木1丁目8番7号	1,900	1.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,826	1.32
計		57,859	42.11

第1回A種優先株式

平成20年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回B種優先株式

平成20年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回C種優先株式

平成20年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回D種優先株式

平成20年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

(注)1. 株式数は、普通株式につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成20年4月25日開催の第199期定時株主総会の承認に基づき第1回F種優先株式7,410株、第1回G種優先株式7,410株、第1回H種優先株式7,410株、合計22,230株を平成20年5月13日に当社が大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社より取得したことにより、同社は主要株主でなくなりました。また、取得した当該優先株式は、同日に会社法第178条に基づきすべて消却しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 313,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 136,440,000	普通株式 136,440	優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式(注)」に記載して おります。
	第1回A種優先株式 11,120	第1回A種優先株式 11,120	
	第1回B種優先株式 11,120	第1回B種優先株式 11,120	
	第1回C種優先株式 11,120	第1回C種優先株式 11,120	
	第1回D種優先株式 11,120	第1回D種優先株式 11,120	
単元未満株式	普通株式 650,360		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 137,403,360 優先株式 44,480		
総株主の議決権		180,920	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式18,000株(議決権18個)及び名義人以外から株券喪失登録のあった株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式688株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸善株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目9番2号	313,000		313,000	0.23
計		313,000		313,000	0.23

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	118	133	118	130	123	108
最低(円)	100	103	106	110	106	99

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長 (店舗事業部長)	小城 武彦	平成20年8月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年2月1日から平成20年7月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年2月1日から平成20年7月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)及び当中間連結会計期間(平成20年2月1日から平成20年7月31日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)及び当中間会計期間(平成20年2月1日から平成20年7月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		6,486		5,227		8,603	
受取手形及び 売掛金		10,502		10,051		14,257	
たな卸資産		12,900		12,664		17,079	
その他		1,185		1,020		982	
貸倒引当金		20		71		95	
流動資産合計		31,054	74.9	28,892	74.0	40,827	80.1
固定資産							
1 有形固定資産	1,3						
建物及び 構築物		2,843		2,421		2,548	
工具器具 及び備品		177		179		176	
土地		1,344		1,341		1,341	
その他		53	4,419	53	3,996	52	4,119
2 無形固定資産			540		944		765
3 投資その他の 資産							
投資有価証券		978		1,041		957	
敷金及び 保証金		4,260		4,065		4,152	
その他		3,937		2,807		3,977	
貸倒引当金		3,743	5,432	2,705	5,209	3,839	5,247
固定資産合計			10,391		10,150		10,133
資産合計			41,445		39,042		50,960
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
支払手形及び 買掛金		12,903		11,311		15,938		
短期借入金	3	12,500		12,500		19,500		
賞与引当金		222		152		152		
返品調整引当金		139		75		104		
ポイントカード 引当金		228		238		228		
その他		2,655		2,723		2,929		
流動負債合計		28,649	69.1	27,000	69.2	38,852	76.2	
固定負債								
退職給付引当金		2,580		2,674		2,623		
役員退職慰勞 引当金		7		3		9		
その他		868		726		938		
固定負債合計		3,456	8.4	3,403	8.7	3,570	7.0	
負債合計		32,105	77.5	30,404	77.9	42,423	83.2	
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金		2,000	4.8	3,637	9.3	2,000	3.9	
2 資本剰余金		3,092	7.4	2,137	5.5	3,092	6.1	
3 利益剰余金		4,189	10.1	2,820	7.2	3,456	6.8	
4 自己株式		59	0.1	67	0.2	60	0.1	
株主資本合計		9,222	22.2	8,528	21.8	8,487	16.7	
評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		117	0.3	110	0.3	49	0.1	
評価・換算 差額等合計		117	0.3	110	0.3	49	0.1	
純資産合計		9,339	22.5	8,638	22.1	8,537	16.8	
負債純資産合計		41,445	100.0	39,042	100.0	50,960	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			54,256	100.0		52,006	100.0		102,529	100.0
売上原価			42,309	78.0		40,288	77.5		79,277	77.3
売上総利益			11,946	22.0		11,718	22.5		23,251	22.7
販売費及び 一般管理費	1		11,378	21.0		11,430	21.9		22,948	22.4
営業利益			568	1.0		287	0.6		302	0.3
営業外収益										
受取利息		3			2			5		
受取配当金		9			11			9		
為替差益		60						363		
持分法による 投資利益		89						146		
デリバティブ 評価益		28			24					
その他		55	246	0.5	53	92	0.1	136	661	0.6
営業外費用										
支払利息		121			143			311		
為替差損					64					
持分法による 投資損失					6					
不動産賃借料		31						69		
その他		45	199	0.4	47	262	0.5	139	519	0.5
経常利益			615	1.1		117	0.2		445	0.4
特別利益										
固定資産売却益	2				0			7		
投資有価証券 売却益		4						4		
貸倒引当金		2			0					
戻入額										
プリンストン債 訴訟和解金	3	836						841		
その他		23	867	1.6	5	6	0.1	54	907	0.9
特別損失										
固定資産除却損	4	6			4			15		
投資有価証券 評価損		3						3		
減損損失	5	3			6			358		
店舗撤退損		103			28			144		
その他		0	116	0.2		38	0.1	1	523	0.5
税金等調整前 中間(当期)			1,366	2.5		85	0.2		829	0.8
純利益										
法人税、住民税 及び事業税		38			38			77		
法人税等調整額		64	102	0.2		38	0.1	222	299	0.3
中間(当期) 純利益			1,263	2.3		47	0.1		530	0.5

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 1月31日残高（百万円）	2,000	4,134	2,926	55	9,005
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			1,263		1,263
新株の発行					
自己株式の取得				1,045	1,045
自己株式の処分		1,042		1,042	
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替					
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）		1,042	1,263	3	217
平成19年 7月31日残高（百万円）	2,000	3,092	4,189	59	9,222

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 1月31日残高（百万円）	174	174	9,179
中間連結会計期間中の変動額			
中間純利益			1,263
新株の発行			
自己株式の取得			1,045
自己株式の処分			
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替			
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	57	57	57
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	57	57	160
平成19年 7月31日残高（百万円）	117	117	9,339

当中間連結会計期間（自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年 1月31日残高（百万円）	2,000	3,092	3,456	60	8,487
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			47		47
新株の発行	1,637	1,637			3,274
自己株式の取得				3,281	3,281
自己株式の処分		3,275		3,275	
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替		682	682		
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	1,637	954	635	6	40
平成20年 7月31日残高（百万円）	3,637	2,137	2,820	67	8,528

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年 1月31日残高（百万円）	49	49	8,537
中間連結会計期間中の変動額			
中間純利益			47
新株の発行			3,274
自己株式の取得			3,281
自己株式の処分			
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替			
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	61	61	61
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	61	61	101
平成20年 7月31日残高（百万円）	110	110	8,638

前連結会計年度（自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 1月31日残高（百万円）	2,000	4,134	2,926	55	9,005
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			530		530
新株の発行					
自己株式の取得				1,047	1,047
自己株式の処分		1,042		1,042	
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）		1,042	530	5	517
平成20年 1月31日残高（百万円）	2,000	3,092	3,456	60	8,487

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 1月31日残高（百万円）	174	174	9,179
連結会計年度中の変動額			
当期純利益			530
新株の発行			
自己株式の取得			1,047
自己株式の処分			
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	125	125	125
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	125	125	642
平成20年 1月31日残高（百万円）	49	49	8,537

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	(自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,366	85	829
減価償却費		223	236	469
減損損失		3	6	358
貸倒引当金の増加額 (減少額)		39	14	132
賞与引当金の増加額 (減少額)		19	0	49
受取利息及び受取配当金		12	14	15
支払利息		121	143	311
持分法による投資損益		89	6	146
有形固定資産売却益			0	7
有形固定資産除却損		2	1	4
投資有価証券売却益		4		4
投資有価証券評価損		3		3
売上債権の減少額		4,159	4,184	327
たな卸資産の減少額		4,352	4,414	173
その他流動資産の増加額		80	41	64
仕入債務の増加額 (減少額)		2,542	4,626	491
未払消費税等の増加額 (減少額)		86	38	117
その他流動負債の減少額		501	229	284
プリントン債訴訟和解金		836		841
その他		292	40	311
小計		5,939	4,074	1,492
利息及び配当金の受取額		12	5	21
利息の支払額		227	229	490
法人税等の支払額		77	76	77
その他		0	0	
営業活動による キャッシュ・フロー		5,647	3,774	946

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	(自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	(自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		321	41	408
有形固定資産の売却 による収入			9	10
無形固定資産の取得 による支出		193	250	472
無形固定資産の売却 による収入			0	
投資有価証券の売却 による収入		25	11	29
長期貸付金の回収 による収入		2	38	52
敷金及び保証金の差入 による支出		7	51	18
敷金及び保証金の返還 による収入		56	138	175
プリンストン債 訴訟和解金による収入		836		841
その他		8	2	2
投資活動による キャッシュ・フロー		406	143	207
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		6,170	7,000	830
新株発行による収入			3,274	
自己株式の取得による支出		1,045	3,281	1,047
財務活動による キャッシュ・フロー		7,215	7,006	217
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物 の増加額(減少額)		1,161	3,375	936
現金及び現金同等物 の期首残高		7,647	8,583	7,647
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		6,486	5,207	8,583

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 6社                      連結子会社名                      丸善システムサービス(株)                      丸善ブックメイツ(株)                      丸善メイツ(株)                      (株)オルモ                      (株)第一鋼鉄工業所                      (株)丸善トライコム                      非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他                      2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>	同左	<p>連結子会社 6社                      連結子会社名                      丸善システムサービス(株)                      丸善ブックメイツ(株)                      丸善メイツ(株)                      (株)オルモ                      (株)第一鋼鉄工業所                      (株)丸善トライコム                      非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他                      2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社 1社                      持分法会社名                      京セラ丸善システムインテグレーション(株)                      非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他                      2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法適用会社 1社                      持分法会社名                      京セラ丸善システムインテグレーション(株)                      非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他                      2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他1社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法適用会社 1社                      持分法会社名                      京セラ丸善システムインテグレーション(株)                      非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他                      2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)丸善トライコム 中間決算日 6月30日</p> <p>上記の会社については、中間決算財務諸表をそのまま用いており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は中間決算日が9月30日ではありますが、当社の中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)における仮決算を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、丸善ブックメイツ(株)、丸善メイツ(株)及び(株)丸善トライコム の中間決算日は6月30日 あります。</p> <p>上記の会社については、中間決算財務諸表をそのまま用いており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>持分法適用会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は中間決算日が9月30日ではありますが、当社の中間連結会計期間における仮決算を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、丸善ブックメイツ(株)、丸善メイツ(株)及び(株)丸善トライコム の決算日は12月31日 であります。</p> <p>上記の会社については、決算財務諸表をそのまま用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>持分法適用会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は決算日が3月31日 ではありますが、当社の連結決算日における仮決算を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） a平成10年 3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 b平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したものの旧定額法を採用しております。 c平成19年 4月 1日以降に取得したものの定額法を採用しております。 建物以外 a平成19年 3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 b平成19年 4月 1日以降に取得したものの定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 工具器具及び備品 2年～20年 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 その他 定額法を採用しております。 投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（但し、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 主要な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 工具器具及び備品 2年～20年 （追加情報） 当中間連結会計期間から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（但し、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 主要な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 工具器具及び備品 2年～20年 （会計方針の変更） 当連結会計年度から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p> <p>ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当連結中間会計期間末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>ポイントカード引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替 変動リスクに対してヘッ ジをしております。 ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ手段の契約額等 とヘッジ対象に関する重 要な条件が同一であり、 ヘッジ開始時及びその後 も継続して、相場変動を 完全に相殺するものと想 定することができるた め、これをもってヘッジ の有効性判断に代えてお ります。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸 表作成のための基本と なる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方 法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方 法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸 表作成のための基本と なる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方 法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方 法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 (連結キャッシ ュ・フロー計算 書)における資金 の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は 手許現金及び随時引き出し 可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりスク しか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなってお ります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金 及び現金同等物)は手許現 金及び随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動に ついて僅少なりスクしか負 わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>(固定資産の減価償却の方法) 当中間連結会計期間から法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号) 及び( 法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>		

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前中間連結会計期間 7百万円)及び「持分法による投資利益」(前中間連結会計期間 8百万円)については、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」(前中間連結会計期間 1百万円)については、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	

注記事項

( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,437百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,758百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,536百万円
2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムイ ンテグレーション(株) 122百万円 (株)栄松堂書店 12	2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムイ ンテグレーション(株) 57百万円 (株)栄松堂書店 4	2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムイ ンテグレーション(株) 57百万円 (株)栄松堂書店 8
計 134	計 62	計 65
3 シンジケートローン契約 シンジケートローンの総額 22,500百万円 借入実行残高 12,500 差引額 10,000 なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。 建物及び構築物 1,259百万円 土地 1,344 計 2,603	3 コミットメントライン契約 当中間連結会計期間末における コミットメントライン契約に係る 借入金未実行残高等は次のとおり であります。 コミットメントライ 22,500百万円 ンの総額 借入実行残高 12,500 差引額 10,000 なお、コミットメントラインの 総額に対して以下の資産を担保に 供しております。 建物及び構築物 1,185百万円 土地 1,341 計 2,527	3 コミットメントライン契約 当連結会計年度末におけるコミ ットメントライン契約に係る借入 金未実行残高等は次のとおりであ ります。 コミットメントライ 22,500百万円 ンの総額 借入実行残高 19,500 差引額 3,000 なお、コミットメントラインの 総額に対して以下の資産を担保に 供しております。 建物及び構築物 1,223百万円 土地 1,341 計 2,565

( 中間連結損益計算書関係 )

前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,544百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>4,209</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1</td> </tr> </table>	賃借料	2,544百万円	給料及び手当	4,209	賞与引当金繰入額	207	退職給付引当金繰入額	309	役員退職慰労引当金繰入額	1	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,556百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>4,241</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>ポイントカード引当金繰入額</td> <td>25</td> </tr> </table>	賃借料	2,556百万円	給料及び手当	4,241	賞与引当金繰入額	138	退職給付引当金繰入額	318	ポイントカード引当金繰入額	25	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,159百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>8,512</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> </table>	賃借料	5,159百万円	貸倒引当金繰入額	197	給料及び手当	8,512	賞与引当金繰入額	139	退職給付引当金繰入額	625	役員退職慰労引当金繰入額	2
賃借料	2,544百万円																																	
給料及び手当	4,209																																	
賞与引当金繰入額	207																																	
退職給付引当金繰入額	309																																	
役員退職慰労引当金繰入額	1																																	
賃借料	2,556百万円																																	
給料及び手当	4,241																																	
賞与引当金繰入額	138																																	
退職給付引当金繰入額	318																																	
ポイントカード引当金繰入額	25																																	
賃借料	5,159百万円																																	
貸倒引当金繰入額	197																																	
給料及び手当	8,512																																	
賞与引当金繰入額	139																																	
退職給付引当金繰入額	625																																	
役員退職慰労引当金繰入額	2																																	
2	2	2 固定資産売却益の内容 (主な売却物件) 市原貸家 7百万円																																
<p>3 プリンストン債訴訟和解金の内容</p> <p>当社が保有しておりましたプリンストン債が償還不能になったことに係る係争において和解が成立したことによる収入であります。</p>	3	3 プリンストン債訴訟和解金の内容																																
<p>4 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	工具器具及び備品	1	その他	0	計	6	<p>4 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2百万円	工具器具及び備品	1	計	4	<p>4 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> </tr> </table>	建物及び構築物	12百万円	工具器具及び備品	2	その他	1	計	15										
建物及び構築物	4百万円																																	
工具器具及び備品	1																																	
その他	0																																	
計	6																																	
建物及び構築物	2百万円																																	
工具器具及び備品	1																																	
計	4																																	
建物及び構築物	12百万円																																	
工具器具及び備品	2																																	
その他	1																																	
計	15																																	

前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																												
<p>5 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧浜野店 (千葉県千葉市)</td> <td>転貸店舗</td> <td>構築物</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（3百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物3百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物につきましては、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	旧浜野店 (千葉県千葉市)	転貸店舗	構築物	3百万円	<p>5 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エキュート立川店 (東京都立川市)</td> <td>店舗</td> <td>リース資産</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、工具器具及び備品0百万円、リース資産5百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	エキュート立川店 (東京都立川市)	店舗	リース資産	5百万円	<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本橋店 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>316百万円</td> </tr> <tr> <td>町田モディ店 (東京都町田市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（358百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物169百万円、工具器具及び備品1百万円、リース資産186百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	日本橋店 (東京都中央区)	店舗	建物等	316百万円	町田モディ店 (東京都町田市)	店舗	建物等	25
場所	用途	種類	減損損失																											
旧浜野店 (千葉県千葉市)	転貸店舗	構築物	3百万円																											
場所	用途	種類	減損損失																											
エキュート立川店 (東京都立川市)	店舗	リース資産	5百万円																											
場所	用途	種類	減損損失																											
日本橋店 (東京都中央区)	店舗	建物等	316百万円																											
町田モディ店 (東京都町田市)	店舗	建物等	25																											

( 中間連結株主資本等変動計算書関係 )

前中間連結会計期間 ( 自 平成19年 2 月 1 日 至 平成19年 7 月31日 )

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末
普通株式 ( 株 )	108,162,360			108,162,360
第 1 回 A 種優先株式 ( 株 )	11,120			11,120
第 1 回 B 種優先株式 ( 株 )	11,120			11,120
第 1 回 C 種優先株式 ( 株 )	11,120			11,120
第 1 回 D 種優先株式 ( 株 )	11,120			11,120
第 1 回 E 種優先株式 ( 株 )	7,410		7,410	
第 1 回 F 種優先株式 ( 株 )	7,410			7,410
第 1 回 G 種優先株式 ( 株 )	7,410			7,410
第 1 回 H 種優先株式 ( 株 )	7,410			7,410
合計 ( 株 )	108,236,480		7,410	108,229,070

( 注 ) 第 1 回 E 種優先株式の株式数の減少7,410株は、平成19年 5 月31日に当社定款に定める取得条項に基づき第 1 回 E 種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したことによるものであります。

2 . 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計 年 度 末	増加	減少	当中間連結 会計期間末
普通株式 ( 株 )	224,576	17,595		242,171
第 1 回 E 種優先株式 ( 株 )		7,410	7,410	
合計 ( 株 )	224,576	25,005	7,410	242,171

( 注 ) 1 . 普通株式の株式数の増加17,595株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 . 第 1 回 E 種優先株式の株式数の増加7,410株及び減少7,410株は、平成19年 5 月31日に当社定款に定める取得条項に基づき第 1 回 E 種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

当中間連結会計期間（自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	108,162,360	29,241,000		137,403,360
第1回A種優先株式（株）	11,120			11,120
第1回B種優先株式（株）	11,120			11,120
第1回C種優先株式（株）	11,120			11,120
第1回D種優先株式（株）	11,120			11,120
第1回F種優先株式（株）	7,410		7,410	
第1回G種優先株式（株）	7,410		7,410	
第1回H種優先株式（株）	7,410		7,410	
合計（株）	108,229,070	29,241,000	22,230	137,447,840

- （注）1．普通株式の株式数の29,241,000株は、平成20年 5月13日付新株発行（第三者割当）によるものであります。
- 2．第1回F種優先株式及び第1回G種優先株式並びに第1回H種優先株式の各株式数の減少7,410株は、平成20年 4月25日開催定時株主総会決議に基づき第1回F種優先株式7,410株及び第1回G種優先株式7,410株並びに第1回H種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

2．自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	254,165	59,523		313,688
第1回F種優先株式（株）		7,410	7,410	
第1回G種優先株式（株）		7,410	7,410	
第1回H種優先株式（株）		7,410	7,410	
合計（株）	254,165	81,753	22,230	313,688

- （注）1．普通株式の株式数の増加59,523株は、単元未満株式の買取によるものであります。
- 2．第1回F種優先株式及び第1回G種優先株式並びに第1回H種優先株式の各株式数の増加7,410株及び減少7,410株は、平成20年 4月25日開催定時株主総会決議に基づき第1回F種優先株式7,410株及び第1回G種優先株式7,410株並びに第1回H種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	108,162,360			108,162,360
第1回A種優先株式（株）	11,120			11,120
第1回B種優先株式（株）	11,120			11,120
第1回C種優先株式（株）	11,120			11,120
第1回D種優先株式（株）	11,120			11,120
第1回E種優先株式（株）	7,410		7,410	
第1回F種優先株式（株）	7,410			7,410
第1回G種優先株式（株）	7,410			7,410
第1回H種優先株式（株）	7,410			7,410
合計（株）	108,236,480		7,410	108,229,070

（注）第1回E種優先株式の減少7,410株は、平成19年5月31日に当社定款に定める取得条項に基づき第1回E種優先株式7,410株を取得し同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	224,576	29,589		254,165
第1回E種優先株式（株）		7,410	7,410	
合計（株）	224,576	36,999	7,410	254,165

（注）1. 普通株式の株式数の増加29,589株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 第1回E種優先株式の増加7,410株及び減少7,410株は、平成19年5月31日に当社定款に定める取得条項に基づき第1回E種優先株式7,410株を取得し同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）	当中間連結会計期間 （自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）	前連結会計年度 （自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,486百万円	現金及び預金勘定 5,227百万円	現金及び預金勘定 8,603百万円
現金及び現金同等物 6,486	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20
	現金及び現金同等物 5,207	現金及び現金同等物 8,583

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,236</td> <td>783</td> <td>84</td> <td>1,368</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>116</td> <td>48</td> <td></td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,352</td> <td>832</td> <td>84</td> <td>1,436</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>387百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,161</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,549</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 84百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>221百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,236	783	84	1,368	無形固定資産(ソフトウェア)	116	48		68	合計	2,352	832	84	1,436	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	387百万円	1年超	1,161	合計	1,549	支払リース料	221百万円	リース資産減損勘定の取崩額	71	減価償却費相当額	205	支払利息相当額	21	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,174</td> <td>951</td> <td>231</td> <td>991</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>317</td> <td>78</td> <td></td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,491</td> <td>1,030</td> <td>231</td> <td>1,230</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>439百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,060</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,499</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 231百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,174	951	231	991	無形固定資産(ソフトウェア)	317	78		238	合計	2,491	1,030	231	1,230	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	439百万円	1年超	1,060	合計	1,499	支払リース料	247百万円	リース資産減損勘定の取崩額	27	減価償却費相当額	227	支払利息相当額	24	減損損失	5	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,384</td> <td>1,019</td> <td>253</td> <td>1,112</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>335</td> <td>89</td> <td></td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,720</td> <td>1,108</td> <td>253</td> <td>1,358</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>433百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,206</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 253百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,384	1,019	253	1,112	無形固定資産(ソフトウェア)	335	89		246	合計	2,720	1,108	253	1,358	未経過リース料期末残高相当額		1年内	433百万円	1年超	1,206	合計	1,640	支払リース料	482百万円	リース資産減損勘定の取崩額	90	減価償却費相当額	446	支払利息相当額	46	減損損失	186
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																																																																																														
工具器具及び備品	2,236	783	84	1,368																																																																																																														
無形固定資産(ソフトウェア)	116	48		68																																																																																																														
合計	2,352	832	84	1,436																																																																																																														
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																																		
1年内	387百万円																																																																																																																	
1年超	1,161																																																																																																																	
合計	1,549																																																																																																																	
支払リース料	221百万円																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	71																																																																																																																	
減価償却費相当額	205																																																																																																																	
支払利息相当額	21																																																																																																																	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																																																																																														
工具器具及び備品	2,174	951	231	991																																																																																																														
無形固定資産(ソフトウェア)	317	78		238																																																																																																														
合計	2,491	1,030	231	1,230																																																																																																														
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																																		
1年内	439百万円																																																																																																																	
1年超	1,060																																																																																																																	
合計	1,499																																																																																																																	
支払リース料	247百万円																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	27																																																																																																																	
減価償却費相当額	227																																																																																																																	
支払利息相当額	24																																																																																																																	
減損損失	5																																																																																																																	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																														
工具器具及び備品	2,384	1,019	253	1,112																																																																																																														
無形固定資産(ソフトウェア)	335	89		246																																																																																																														
合計	2,720	1,108	253	1,358																																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																		
1年内	433百万円																																																																																																																	
1年超	1,206																																																																																																																	
合計	1,640																																																																																																																	
支払リース料	482百万円																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	90																																																																																																																	
減価償却費相当額	446																																																																																																																	
支払利息相当額	46																																																																																																																	
減損損失	186																																																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料
1年内 1,632百万円	1年内 1,582百万円	1年内 1,582百万円
1年超 13,967	1年超 12,384	1年超 13,176
合計 15,600	合計 13,967	合計 14,758

( 有価証券関係 )

前中間連結会計期間末 ( 平成19年 7月31日 )

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	126	321	195

2 時価評価されていない有価証券 ( 満期保有目的の債券で時価のあるものを除く ) の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 530百万円

(3) その他有価証券

非上場株式 98百万円

非上場の外国株式 0

非上場の投資信託 1

その他 25

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について3百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末 ( 平成20年 7月31日 )

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	126	310	184

2 時価評価されていない有価証券 ( 満期保有目的の債券で時価のあるものを除く ) の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 626百万円

(3) その他有価証券

非上場株式 97百万円

非上場の外国株式 0

非上場の投資信託 1

その他 5

前連結会計年度末（平成20年1月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	126	206	80

3 時価評価されていない有価証券（満期保有目的の債券で時価のあるものを除く）の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

633百万円

(3) その他有価証券

非上場株式

98百万円

非上場の外国株式

0

非上場の投資信託

1

その他

17

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年7月31日)

為替予約取引については、当中間連結会計期間末における残高はありません。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	18,400	16,800	246	246

当中間連結会計期間末(平成20年7月31日)

通貨関連

該当事項はありません。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	14,800	2,700	139	139

前連結会計年度末(平成20年1月31日)

通貨関連

該当事項はありません。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	17,400	15,800	236	236

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)、当中間連結会計期間(自平成20年2月1日至平成20年7月31日)及び前連結会計年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)において、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)

	教育・学術事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,427	18,435	1,108	3,284	54,256		54,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	586	141	340	377	1,445	(1,445)	
計	32,014	18,576	1,448	3,662	55,701	(1,445)	54,256
営業費用	30,961	18,645	1,306	3,301	54,214	(527)	53,687
営業利益又は 営業損失( )	1,052	68	142	360	1,486	(918)	568

- (注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。  
 2 各事業の主な事業内容  
 (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等  
 (2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等  
 (3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等  
 (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等  
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用890百万円の主なものは、提出会社の総務・人事・経理部門に係わる費用であります。

当中間連結会計期間(自平成20年2月1日至平成20年7月31日)

	教育・学術事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	29,418	18,526	1,328	2,733	52,006		52,006
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	271	159	473	130	1,035	(1,035)	
計	29,689	18,686	1,801	2,864	53,041	(1,035)	52,006
営業費用	28,925	18,508	1,628	2,668	51,731	(12)	51,718
営業利益	763	177	172	196	1,310	(1,022)	287

- (注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。  
 2 各事業の主な事業内容  
 (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等  
 (2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等  
 (3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等  
 (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等  
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用975百万円の主なものは、提出会社の総務・人事・経理部門に係わる費用であります。

前連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	教育・学術事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	55,765	37,404	2,464	6,894	102,529		102,529
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,002	280	714	454	2,451	(2,451)	
計	56,767	37,684	3,178	7,349	104,980	(2,451)	102,529
営業費用	55,347	37,662	3,046	6,661	102,718	(491)	102,226
営業利益	1,420	22	131	687	2,262	(1,959)	302

(注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等
- (2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等
- (3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等
- (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	2,015	提出会社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）、当中間連結会計期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）及び前連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）における所在地は、全て本国内のため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）、当中間連結会計期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）及び前連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）における海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）、当中間連結会計期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）及び前連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）において、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
1株当たり純資産額 1円54銭	1株当たり純資産額 16円62銭	1株当たり純資産額 7円45銭
1株当たり中間純利益 10円15銭	1株当たり中間純損失 0円70銭	1株当たり当期純利益 1円81銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 7円13銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、希薄化効果を有 している潜在株式が存在していない ため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在してい ないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,263	47	530
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失( ) (百万円)	1,095	84	194
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳(百万円)			
優先株式(累積型配当優先株式)に 係る優先配当額(中間連結会計期 間に係る要支払額)			
第1回A種優先株式	27	32	55
第1回B種優先株式	27	32	55
第1回C種優先株式	27	32	55
第1回D種優先株式	27	32	55
第1回F種優先株式	18		37
第1回G種優先株式	18		37
第1回H種優先株式	18		37
普通株主に帰属しない金額(百万円)	167	131	335
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,930	120,417	107,922
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた中間 (当期)純利益調整額の主要な内訳 (百万円)			
第1回A種優先株式	27		
第1回B種優先株式	27		
第1回C種優先株式	27		
第1回D種優先株式	27		
第1回F種優先株式	18		
第1回G種優先株式	18		
第1回H種優先株式	18		
中間(当期)純利益調整額(百万円)	167		
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳(千株)			
第1回A種優先株式	11,120		
第1回B種優先株式	11,120		
第1回C種優先株式	11,120		
第1回D種優先株式	11,120		
第1回E種優先株式	2,436		
第1回F種優先株式	7,410		
第1回G種優先株式	7,410		
第1回H種優先株式	7,410		
普通株式増加数(千株)	69,146		
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要		第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株	第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株 第1回F種優先株式 7,410株 第1回G種優先株式 7,410株 第1回H種優先株式 7,410株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)														
<p>(業務・資本提携及び筆頭株主の異動)</p> <p>当社と大日本印刷株式会社(以下、DNP)とは、平成19年8月3日に業務・資本提携契約を締結いたしました。当社とDNPは、今後、当社の主要な事業領域である教育・学術市場をはじめ、当社の事業領域全般に亘って協業体制を構築してまいります。また、この業務提携の推進にあたってDNPは、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社(以下、DPI)から、DPIが所有する当社の優先株式のうち、44,480株を譲受し、当社の筆頭株主となっております。</p> <p>大日本印刷株式会社の概要</p> <p>商号 大日本印刷株式会社 代表者 代表取締役社長北島義俊 本社所在地 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号</p> <p>事業内容 印刷事業(情報コミュニケーション部門、生活・産業部門、エレクトロニクス部門)及び清涼飲料事業</p>	<p>(第三者割当増資について)</p> <p>当社は、平成20年7月31日開催の取締役会において決議いたしました、その他の関係会社である大日本印刷(株)を引受人とする第三者割当増資による新株発行に関し、平成20年8月20日に払込手続きが完了いたしました。なお、当該新株発行の要領等は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集の方法：第三者割当増資 (2) 株式の種類：普通株式 (3) 株式の数：39,000,000株 (4) 株式の発行価額：1株につき112円 (5) 株式の発行総額：4,368,000,000円 (6) 資本組入額：2,184,000,000円 (7) 払込期日：平成20年8月20日 (8) 資金の用途：設備投資(業務システム、営業支援システム等の開発資金) (9) 親会社の異動：当該新株発行による払込が完了したことにより、大日本印刷(株)は当社の親会社となっております。 (異動後出資比率51.27%) (10) 今回の増資による発行済株式総数及び資本金の推移： 当中間会計期間末現在の発行済株式数 137,447,840株 (増資前資本金額 3,637,496,000円) 増資による増加株式数 39,000,000株 (増加資本金額 2,184,000,000円) 増資後発行済株式数 176,447,840株 (増資後資本金額 5,821,496,000円)</p>	<p>(自己株式の取得及び消却について)</p> <p>当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)より、同社の保有する当社優先株式(第1回F・G・H種優先株式)を取得し、その後これを会社法第178条に基づき消却することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得及び消却の概要</p> <p>当社は、当社の発行済みの第1回F種優先株式、第1回G種優先株式及び第1回H種優先株式を保有する大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)との間で、「株式譲渡契約書」を締結し、当該優先株式についてこれを一括して同社より取得することを決議いたしました。当社では本年5月13日にこれを取得すると同時に、当該株式の全てを会社法第178条に基づき消却する予定であります。</p> <p>なお、当該優先株式の取得は、会社法第156条1項等の規定により、平成20年4月25日開催の定時株主総会に上程し、特別決議として承認されました。</p> <p>2. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>当該優先株式の取得及び消却により、将来における優先配当負担を軽減し、当社の財務基盤の安定化を図るものであります。</p> <p>3. 取得に係る事項の内容</p> <p>(1)</p> <table border="1" data-bbox="1011 1576 1414 2022"> <tr> <td>取得対象株式の種類</td> <td>第1回F種優先株式</td> </tr> <tr> <td>取得しうる株式の総数</td> <td>7,410株</td> </tr> <tr> <td>総議決権に対する当該株式の議決権の割合</td> <td>4.26%</td> </tr> <tr> <td>取得日</td> <td>平成20年5月13日(予定)</td> </tr> <tr> <td>相手方</td> <td>大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)</td> </tr> <tr> <td>当初発行日</td> <td>平成17年8月4日</td> </tr> <tr> <td>当初発行価額(一株あたり)</td> <td>135,000円</td> </tr> </table>	取得対象株式の種類	第1回F種優先株式	取得しうる株式の総数	7,410株	総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%	取得日	平成20年5月13日(予定)	相手方	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)	当初発行日	平成17年8月4日	当初発行価額(一株あたり)	135,000円
取得対象株式の種類	第1回F種優先株式															
取得しうる株式の総数	7,410株															
総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%															
取得日	平成20年5月13日(予定)															
相手方	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)															
当初発行日	平成17年8月4日															
当初発行価額(一株あたり)	135,000円															

前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1013 284 1401 315">(2)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 322 1214 367">取得対象株式の種類</td> <td data-bbox="1219 322 1401 367">第1回G種優先株式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 374 1214 418">取得しうる株式の総数</td> <td data-bbox="1219 374 1401 418">7,410株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 425 1214 508">総議決権に対する当該株式の議決権の割合</td> <td data-bbox="1219 425 1401 508">4.26%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 515 1214 560">取得日</td> <td data-bbox="1219 515 1401 560">平成20年 5月13日 (予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 566 1214 678">相手方</td> <td data-bbox="1219 566 1401 678">大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 685 1214 707">当初発行日</td> <td data-bbox="1219 685 1401 707">平成17年 8月 4日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 714 1214 770">当初発行価額 (一株あたり)</td> <td data-bbox="1219 714 1401 770">135,000円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1013 786 1401 817">(3)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 824 1214 869">取得対象株式の種類</td> <td data-bbox="1219 824 1401 869">第1回H種優先株式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 875 1214 920">取得しうる株式の総数</td> <td data-bbox="1219 875 1401 920">7,410株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 927 1214 1010">総議決権に対する当該株式の議決権の割合</td> <td data-bbox="1219 927 1401 1010">4.26%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 1016 1214 1061">取得日</td> <td data-bbox="1219 1016 1401 1061">平成20年 5月13日 (予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 1068 1214 1180">相手方</td> <td data-bbox="1219 1068 1401 1180">大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 1187 1214 1209">当初発行日</td> <td data-bbox="1219 1187 1401 1209">平成17年 8月 4日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 1216 1214 1272">当初発行価額 (一株あたり)</td> <td data-bbox="1219 1216 1401 1272">135,000円</td> </tr> </table> <p data-bbox="1013 1288 1401 1355">(1)から(3)に係る株式の取得価額の総額 一括買入 総額3,275百万円</p> <p data-bbox="1013 1400 1401 1422">4.取得に係る資金調達について</p> <p data-bbox="1013 1444 1401 1644">当該優先株式の取得原資については、大日本印刷(株)を引受人とする第三者割当増資により資金調達いたします。なお、詳細に関しては、後記の「第三者割当増資について」に記載しております。</p>	(2)		取得対象株式の種類	第1回G種優先株式	取得しうる株式の総数	7,410株	総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%	取得日	平成20年 5月13日 (予定)	相手方	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)	当初発行日	平成17年 8月 4日	当初発行価額 (一株あたり)	135,000円	(3)		取得対象株式の種類	第1回H種優先株式	取得しうる株式の総数	7,410株	総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%	取得日	平成20年 5月13日 (予定)	相手方	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)	当初発行日	平成17年 8月 4日	当初発行価額 (一株あたり)	135,000円
(2)																																		
取得対象株式の種類	第1回G種優先株式																																	
取得しうる株式の総数	7,410株																																	
総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%																																	
取得日	平成20年 5月13日 (予定)																																	
相手方	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)																																	
当初発行日	平成17年 8月 4日																																	
当初発行価額 (一株あたり)	135,000円																																	
(3)																																		
取得対象株式の種類	第1回H種優先株式																																	
取得しうる株式の総数	7,410株																																	
総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%																																	
取得日	平成20年 5月13日 (予定)																																	
相手方	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)																																	
当初発行日	平成17年 8月 4日																																	
当初発行価額 (一株あたり)	135,000円																																	

前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
		<p>(第三者割当増資について)</p> <p>当社は、平成20年 4月15日開催の取締役会において、その他の関係会社である大日本印刷(株)を引受人とする第三者割当増資による新株発行を決議し、同日、同社との間で、「増資引き受けに関する契約」を締結いたしました。当該新株発行の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集の方法：第三者割当増資  (2) 株式の種類：普通株式  (3) 株式の数：29,241,000株  (4) 株式の発行価額：  1株につき112円  (5) 株式の発行総額：  3,274,992,000円  (6) 資本組入額：1,637,496,000円  (7) 新株発行のスケジュール：  払込期日 平成20年 5月13日  (8) 資金の用途：自己株式の取得</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年7月31日)		当中間会計期間末 (平成20年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		6,049		4,881		8,225	
受取手形		270		267		177	
売掛金		10,173		9,733		14,024	
たな卸資産		12,802		12,566		16,982	
その他		1,157		974		955	
貸倒引当金		19		71		95	
流動資産合計		30,433	49.2	28,351	48.7	40,269	56.5
固定資産							
1 有形固定資産	1,3						
建物		2,188		1,840		1,927	
その他		1,395		1,369		1,375	
計		3,584	5.8	3,209	5.5	3,302	4.6
2 無形固定資産		536	0.9	933	1.6	761	1.1
3 投資その他の 資産							
投資有価証券		1,765		1,732		1,641	
長期貸付金		19,694		18,252		19,522	
敷金及び 保証金		3,994		3,828		3,888	
その他		2,101		2,232		2,216	
貸倒引当金		217		335		327	
計		27,337	44.1	25,710	44.2	26,941	37.8
固定資産合計		31,458	50.8	29,854	51.3	31,004	43.5
資産合計		61,892	100.0	58,206	100.0	71,274	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年7月31日)		当中間会計期間末 (平成20年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		5,246		3,817		4,327	
買掛金		7,464		7,304		11,409	
短期借入金	3	12,500		12,500		19,500	
賞与引当金		209		139		139	
返品調整引当金		139		75		104	
ポイントカード 引当金		228		238		228	
その他		2,573		2,664		2,877	
流動負債合計		28,361	45.8	26,739	45.9	38,586	54.1
固定負債							
退職給付引当金		2,508		2,629		2,561	
投資等損失 引当金		20,223		19,103		20,233	
その他		674		579		769	
固定負債合計		23,405	37.8	22,312	38.4	23,564	33.1
負債合計		51,767	83.6	49,051	84.3	62,150	87.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年7月31日)		当中間会計期間末 (平成20年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
株主資本								
1	資本金	2,000	3.2	3,637	6.2	2,000	2.8	
2	資本剰余金							
	(1) 資本準備金	500		2,137		500		
	(2) その他資本 剰余金	2,592				2,592		
	資本剰余金合計	3,092	5.0	2,137	3.7	3,092	4.3	
3	利益剰余金							
	その他利益 剰余金							
	繰越利益 剰余金	4,975		3,336		4,044		
	利益剰余金合計	4,975	8.1	3,336	5.7	4,044	5.7	
4	自己株式	59	0.1	67	0.1	60	0.1	
	株主資本合計	10,008	16.2	9,043	15.5	9,075	12.7	
評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金	117	0.2	110	0.2	49	0.1	
	評価・換算 差額等合計	117	0.2	110	0.2	49	0.1	
	純資産合計	10,125	16.4	9,154	15.7	9,124	12.8	
	負債純資産合計	61,892	100.0	58,206	100.0	71,274	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			53,872 100.0		51,352 100.0		101,449 100.0
売上原価	5		42,362 78.6		40,066 78.0		79,043 77.9
売上総利益			11,509 21.4		11,285 22.0		22,406 22.1
建物賃貸収入			81 0.1		88 0.1		166 0.2
営業総利益			11,591 21.5		11,373 22.1		22,573 22.3
販売費及び 一般管理費	5		11,122 20.6		11,167 21.7		22,449 22.2
営業利益			468 0.9		206 0.4		123 0.1
営業外収益	1		159 0.3		97 0.2		510 0.5
営業外費用	2		198 0.4		255 0.5		518 0.5
経常利益			429 0.8		48 0.1		115 0.1
特別利益	3		876 1.6				862 0.8
特別損失	4,6		133 0.2		36 0.1		540 0.5
税引前中間 (当期)純利益			1,172 2.2		12 0.0		437 0.4
法人税、住民税 及び事業税		38		37		76	
法人税等調整額		64	102 0.2	37	0.1	222	298 0.3
中間(当期) 純利益又は 中間純損失( )			1,070 2.0		24 0.1		139 0.1

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年 1月31日残高(百万円)	2,000	500	3,634	4,134	3,905	3,905	55	9,983
中間会計期間中の変動額								
中間純利益					1,070	1,070		1,070
新株の発行								
自己株式の取得							1,045	1,045
自己株式の処分			1,042	1,042			1,042	
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替								
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			1,042	1,042	1,070	1,070	3	24
平成19年 7月31日残高(百万円)	2,000	500	2,592	3,092	4,975	4,975	59	10,008

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 1月31日残高(百万円)	174	174	10,158
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			1,070
新株の発行			
自己株式の取得			1,045
自己株式の処分			
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	57	57	57
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	57	57	32
平成19年 7月31日残高(百万円)	117	117	10,125

当中間会計期間（自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成20年 1月31日残高（百万円）	2,000	500	2,592	3,092	4,044	4,044	60	9,075	
中間会計期間中の変動額									
中間純損失					24	24		24	
新株の発行	1,637	1,637		1,637				3,274	
自己株式の取得							3,281	3,281	
自己株式の処分			3,275	3,275			3,275		
繰越利益剰余金からその他資本 剰余金へ振替			682	682	682	682			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	1,637	1,637	2,592	954	707	707	6	31	
平成20年 7月31日残高（百万円）	3,637	2,137		2,137	3,336	3,336	67	9,043	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年 1月31日残高（百万円）	49	49	9,124
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			24
新株の発行			3,274
自己株式の取得			3,281
自己株式の処分			
繰越利益剰余金からその他資本 剰余金へ振替			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	61	61	61
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	61	61	29
平成20年 7月31日残高（百万円）	110	110	9,154

前事業年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年1月31日残高（百万円）	2,000	500	3,634	4,134	3,905	3,905	55	9,983	
事業年度中の変動額									
当期純利益					139	139		139	
新株の発行									
自己株式の取得							1,047	1,047	
自己株式の処分			1,042	1,042			1,042		
繰越利益剰余金からその他資本 剰余金へ振替									
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 （百万円）			1,042	1,042	139	139	5	908	
平成20年1月31日残高（百万円）	2,000	500	2,592	3,092	4,044	4,044	60	9,075	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年1月31日残高（百万円）	174	174	10,158
事業年度中の変動額			
当期純利益			139
新株の発行			
自己株式の取得			1,047
自己株式の処分			
繰越利益剰余金からその他資本 剰余金へ振替			
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	125	125	125
事業年度中の変動額合計 （百万円）	125	125	1,033
平成20年1月31日残高（百万円）	49	49	9,124

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） a平成10年 3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 b平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したものの旧定額法を採用しております。 c平成19年 4月 1日以降に取得したものの定額法を採用しております。 建物以外 a平成19年 3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 b平成19年 4月 1日以降に取得したものの定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～50年 構築物 10年～30年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（但し、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 主要な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～50年 構築物 10年～30年 工具器具及び備品 2年～20年 （追加情報） 当中間会計期間から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（但し、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 主要な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～50年 構築物 10年～30年 工具器具及び備品 2年～20年 （会計方針の変更） 当事業年度から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p> <p>(4) ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当中間会計期間末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) ポイントカード引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当事業年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	(6) 投資等損失引当金 関係会社等への投資等 に対する損失に備えるた め、その資産内容等を検 討して必要額を計上して おります。	(6) 投資等損失引当金 同左	(6) 投資等損失引当金 同左
4 外貨建の資産及び 負債の本邦通貨へ の換算基準	外貨建金銭債権債務は、 中間決算日の直物為替相場 により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理して おります。	同左	外貨建金銭債権債務は、 期末日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しており ます。
5 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によって おります。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用して おります。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨 建予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替 変動リスクに対してヘッ ジをしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ手段の契約額等 とヘッジ対象に関する重 要な条件が同一であり、 ヘッジ開始時及びその後 も継続して、相場変動を 完全に相殺するものと想 定することができるた め、これをもってヘッジ の有効性判断に代えてお ります。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左
7 その他中間財務諸 表（財務諸表）作 成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ っております。 なお、仮払消費税及び仮 受消費税等は相殺の上、流 動負債の「その他」に含め て表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ っております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>(固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間から法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号) 及び( 法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>		

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成19年7月31日)	当中間会計期間末 (平成20年7月31日)	前事業年度末 (平成20年1月31日)
<p>1 有形固定資産 減価償却累計額 4,121百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善 システムインテ 122百万円 グレーション(株) (株)栄松堂書店 12</p> <hr/> <p>計 134</p> <p>(2) 保証予約等 建物賃貸に対する保証予約等 (株)丸善トライコム 8</p> <hr/> <p>計 8</p> <p>3 シンジケートローン契約 当中間会計期間末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 22,500百万円 借入実行残高 12,500</p> <hr/> <p>差引額 10,000</p> <p>なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。</p> <p>建物 751百万円 構築物 6 土地 1,185</p> <hr/> <p>計 1,943</p> <p>上記のほか、シンジケートローンの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。</p> <p>(株)第一鋼鉄工業所 建物 493百万円 構築物 7 土地 159</p> <hr/> <p>計 660</p>	<p>1 有形固定資産 減価償却累計額 4,360百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善 システムインテ 57百万円 グレーション(株) (株)栄松堂書店 4</p> <hr/> <p>計 62</p> <p>(2) 保証予約等 建物賃貸に対する保証予約等 (株)丸善トライコム 6百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当中間会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 22,500百万円 借入実行残高 12,500</p> <hr/> <p>差引額 10,000</p> <p>なお、コミットメントラインの総額に対して以下の資産を担保に供しております。</p> <p>建物 710百万円 構築物 5 土地 1,182</p> <hr/> <p>計 1,899</p> <p>上記のほか、コミットメントラインの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。</p> <p>(株)第一鋼鉄工業所 建物 461百万円 構築物 6 土地 159</p> <hr/> <p>計 628</p>	<p>1 有形固定資産 減価償却累計額 4,233百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善 システムインテ 57百万円 グレーション(株) (株)栄松堂書店 8</p> <hr/> <p>計 65</p> <p>(2) 保証予約等 建物賃貸に対する保証予約等 (株)丸善トライコム 7百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約 当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 22,500百万円 借入実行残高 19,500</p> <hr/> <p>差引額 3,000</p> <p>なお、コミットメントラインの総額に対して以下の資産を担保に供しております。</p> <p>建物 731百万円 構築物 6 土地 1,182</p> <hr/> <p>計 1,920</p> <p>上記のほか、コミットメントラインの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。</p> <p>(株)第一鋼鉄工業所 建物 478百万円 構築物 7 土地 159</p> <hr/> <p>計 645</p>

( 中間損益計算書関係 )

前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの	1 営業外収益のうち重要なもの	1 営業外収益のうち重要なもの
受取利息 11百万円	受取利息 16百万円	受取利息 27百万円
受取配当金 9	受取配当金 11	受取配当金 9
デリバティブ 評価益 28	デリバティブ 評価益 24	為替差益 363
為替差益 60		
2 営業外費用のうち重要なもの	2 営業外費用のうち重要なもの	2 営業外費用のうち重要なもの
支払利息 121百万円	支払利息 143百万円	支払利息 311百万円
不動産賃借料 31	為替差損 64	デリバティブ 評価損 54
		不動産賃借料 69
3 特別利益のうち重要なもの	3	3 特別利益のうち重要なもの
プリンスン債 836百万円		プリンスン債 841百万円
訴訟和解金 当社が保有しておりました プリンスン債が償還不能に なったことに係る係争におい て和解が成立したことによる 収入であります。		訴訟和解金 当社が保有しておりましたブ リンスン債が償還不能になっ たことに係る係争において和解 が成立したことによる収入であ ります。
4 特別損失のうち重要なもの	4 特別損失のうち重要なもの	4 特別損失のうち重要なもの
店舗撤退損 103百万円	店舗撤退損 28百万円	減損損失 345百万円
	減損損失 5	店舗譲渡損 144
5 減価償却実施額	5 減価償却実施額	5 減価償却実施額
有形固定資産 152百万円	有形固定資産 127百万円	有形固定資産 313百万円
無形固定資産 32	無形固定資産 70	無形固定資産 85

前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																				
6	<p>6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="592 450 999 595"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エキュー ト立川店 (東京都 立川市)</td> <td>店舗</td> <td>リース 資産</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（5百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産5百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物につきましては、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	エキュー ト立川店 (東京都 立川市)	店舗	リース 資産	5百万円	<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1008 416 1418 640"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本橋店 (東京都 中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>316百万円</td> </tr> <tr> <td>町田モデ ィ店 (東京都 町田市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（345百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物152百万円、構築物4百万円、工具器具及び備品1百万円、リース資産186百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物につきましては、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	日本橋店 (東京都 中央区)	店舗	建物等	316百万円	町田モデ ィ店 (東京都 町田市)	店舗	建物等	25
場所	用途	種類	減損損失																			
エキュー ト立川店 (東京都 立川市)	店舗	リース 資産	5百万円																			
場所	用途	種類	減損損失																			
日本橋店 (東京都 中央区)	店舗	建物等	316百万円																			
町田モデ ィ店 (東京都 町田市)	店舗	建物等	25																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計 期間末
普通株式(株)	224,576	17,595		242,171
第1回E種優先株式(株)		7,410	7,410	
合計(株)	224,576	25,005	7,410	242,171

(注)1. 普通株式の株式数の増加17,595株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 第1回E種優先株式の株式数の増加7,410株及び減少7,410株は、平成19年5月31日に当社定款に定める取得条項に基づき第1回E種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

当中間会計期間(自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計 期間末
普通株式(株)	254,165	59,523		313,688
第1回F種優先株式(株)		7,410	7,410	
第1回G種優先株式(株)		7,410	7,410	
第1回H種優先株式(株)		7,410	7,410	
合計(株)	254,165	81,753	22,230	313,688

(注)1. 普通株式の株式数の増加59,523株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 第1回F種優先株式及び第1回G種優先株式並びに第1回H種優先株式の各株式数の増加7,410株及び減少7,410株は、平成20年4月25日開催定時株主総会決議に基づき第1回F種優先株式7,410株及び第1回G種優先株式7,410株並びに第1回H種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	224,576	29,589		254,165
第1回E種優先株式(株)		7,410	7,410	
合計(株)	224,576	36,999	7,410	254,165

(注)1. 普通株式の株式数の増加29,589株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 第1回E種優先株式の増加7,410株及び減少7,410株は、平成19年5月31日に当社定款に定める取得条項に基づき第1回E種優先株式7,410株を取得し同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 [有形固定資産のその他]	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 [有形固定資産のその他]	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 [有形固定資産のその他]																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,190</td> <td>766</td> <td>84</td> <td>1,339</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>110</td> <td>42</td> <td></td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,300</td> <td>808</td> <td>84</td> <td>1,407</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	工具器具及び備品	2,190	766	84	1,339	ソフトウェア	110	42		68	合計	2,300	808	84	1,407	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,128</td> <td>924</td> <td>231</td> <td>973</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>317</td> <td>78</td> <td></td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,445</td> <td>1,002</td> <td>231</td> <td>1,212</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	工具器具及び備品	2,128	924	231	973	ソフトウェア	317	78		238	合計	2,445	1,002	231	1,212	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,338</td> <td>996</td> <td>253</td> <td>1,089</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>335</td> <td>89</td> <td></td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,674</td> <td>1,086</td> <td>253</td> <td>1,335</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,338	996	253	1,089	ソフトウェア	335	89		246	合計	2,674	1,086	253	1,335
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																										
工具器具及び備品	2,190	766	84	1,339																																																										
ソフトウェア	110	42		68																																																										
合計	2,300	808	84	1,407																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																										
工具器具及び備品	2,128	924	231	973																																																										
ソフトウェア	317	78		238																																																										
合計	2,445	1,002	231	1,212																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																										
工具器具及び備品	2,338	996	253	1,089																																																										
ソフトウェア	335	89		246																																																										
合計	2,674	1,086	253	1,335																																																										
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 378百万円 1年超 1,141 合計 1,520	2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 430百万円 1年超 1,050 合計 1,480	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 423百万円 1年超 1,192 合計 1,616																																																												
リース資産減損勘定中間期末残高 84百万円	リース資産減損勘定中間期末残高 231百万円	リース資産減損勘定期末残高 253百万円																																																												
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 215百万円 リース資産減損勘定の取崩額 71 減価償却費相当額 199 支払利息相当額 20	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 242百万円 リース資産減損勘定の取崩額 27 減価償却費相当額 222 支払利息相当額 23 減損損失 5	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 458百万円 リース資産減損勘定の取崩額 90 減価償却費相当額 422 支払利息相当額 45 減損損失 186																																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																												

前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料
1年内 1,613百万円	1年内 1,563百万円	1年内 1,563百万円
1年超 13,894	1年超 12,330	1年超 13,112
合計 15,507	合計 13,894	合計 14,675

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年7月31日)、当中間会計期間末(平成20年7月31日)及び前事業年度末(平成20年1月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)、当中間会計期間(自平成20年2月1日至平成20年7月31日)及び前事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)において、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
1株当たり純資産額 8円82銭	1株当たり純資産額 20円38銭	1株当たり純資産額 2円01銭
1株当たり中間純利益 8円36銭	1株当たり中間純損失 1円30銭	1株当たり当期純損失 1円82銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 6円04銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、希薄化効果を有 している潜在株式が存在していない ため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益又は中間純損失( ) (百万円)	1,070	24	139
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失( ) (百万円)	902	156	195
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)			
優先株式(累積型配当優先株式)に係る優先配当額(中間連結会計期間に係る要支払額)			
第1回A種優先株式	27	32	55
第1回B種優先株式	27	32	55
第1回C種優先株式	27	32	55
第1回D種優先株式	27	32	55
第1回F種優先株式	18		37
第1回G種優先株式	18		37
第1回H種優先株式	18		37
普通株主に帰属しない金額(百万円)	167	131	335
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,930	120,417	107,922
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円)			
第1回A種優先株式	27		
第1回B種優先株式	27		
第1回C種優先株式	27		
第1回D種優先株式	27		
第1回F種優先株式	18		
第1回G種優先株式	18		
第1回H種優先株式	18		
中間(当期)純利益調整額(百万円)	167		
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
第1回A種優先株式	11,120		
第1回B種優先株式	11,120		
第1回C種優先株式	11,120		
第1回D種優先株式	11,120		
第1回E種優先株式	2,436		
第1回F種優先株式	7,410		
第1回G種優先株式	7,410		
第1回H種優先株式	7,410		
普通株式増加数(千株)	69,146		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株	第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株 第1回F種優先株式 7,410株 第1回G種優先株式 7,410株 第1回H種優先株式 7,410株

( 重要な後発事象 )

前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)														
<p>( 業務・資本提携及び筆頭株主の異動 )</p> <p>当社と大日本印刷株式会社 ( 以下、DNP ) とは、平成19年 8月 3日に業務・資本提携契約を締結いたしました。当社とDNPは、今後、当社の主要な事業領域である教育・学術市場をはじめ、当社の事業領域全般に亘って協業体制を構築してまいります。また、この業務提携の推進にあたってDNPは、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社 ( 以下、DPI ) から、DPIが所有する当社の優先株式のうち、44,480株を譲受し、当社の筆頭株主となっております。</p> <p>大日本印刷株式会社の概要</p> <p>商号 大日本印刷株式会社 代表者 代表取締役社長北島義俊 本社所在地 東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1番 1号</p> <p>事業内容 印刷事業 ( 情報コミュニケーション部門、生活・産業部門、エレクトロニクス部門 ) 及び清涼飲料事業</p>	<p>( 第三者割当増資について )</p> <p>当社は、平成20年 7月31日開催の取締役会において決議いたしました、その他の関係会社である大日本印刷(株)を引受人とする第三者割当増資による新株発行に関し、平成20年 8月20日に払込手続きが完了いたしました。なお、当該新株発行の要領等は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集の方法：第三者割当増資 (2) 株式の種類：普通株式 (3) 株式の数：39,000,000株 (4) 株式の発行価額：1株につき112円 (5) 株式の発行総額：4,368,000,000円 (6) 資本組入額：2,184,000,000円 (7) 払込期日：平成20年 8月20日 (8) 資金の使途：設備投資 ( 業務システム、営業支援システム等の開発資金 ) (9) 親会社の異動：当該新株発行による払込が完了したことにより、大日本印刷(株)は当社の親会社となっております。 ( 異動後出資比率51.27% ) (10) 今回の増資による発行済株式総数及び資本金の推移： 当中間会計期間末現在の発行済株式数 137,447,840株 ( 増資前資本金額 3,637,496,000円 ) 増資による増加株式数 39,000,000株 ( 増加資本金額 2,184,000,000円 ) 増資後発行済株式数 176,447,840株 ( 増資後資本金額 5,821,496,000円 )</p>	<p>( 自己株式の取得及び消却について )</p> <p>当社は、平成20年 3月21日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)より、同社の保有する当社優先株式 ( 第 1回 F・G・H種優先株式 ) を取得し、その後これを会社法第178条に基づき消却することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得及び消却の概要</p> <p>当社は、当社の発行済みの第 1回 F種優先株式、第 1回 G種優先株式及び第 1回 H種優先株式を保有する大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)との間で、「株式譲渡契約書」を締結し、当該優先株式についてこれを一括して同社より取得することを決議いたしました。当社では本年 5月13日にこれを取得すると同時に、当該株式の全てを会社法第178条に基づき消却する予定であります。</p> <p>なお、当該優先株式の取得は、会社法第156条 1項等の規定により、平成20年 4月25日開催の定時株主総会に上程し、特別決議として承認されました。</p> <p>2. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>当該優先株式の取得及び消却により、将来における優先配当負担を軽減し、当社の財務基盤の安定化を図るものであります。</p> <p>3. 取得に係る事項の内容</p> <p>(1)</p> <table border="1" data-bbox="1011 1574 1396 2022"> <tr> <td>取得対象株式の種類</td> <td>第 1回 F種優先株式</td> </tr> <tr> <td>取得しうる株式の総数</td> <td>7,410株</td> </tr> <tr> <td>総議決権に対する当該株式の議決権の割合</td> <td>4.26%</td> </tr> <tr> <td>取得日</td> <td>平成20年 5月13日 ( 予定 )</td> </tr> <tr> <td>相手方</td> <td>大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)</td> </tr> <tr> <td>当初発行日</td> <td>平成17年 8月 4日</td> </tr> <tr> <td>当初発行価額 ( 一株あたり )</td> <td>135,000円</td> </tr> </table>	取得対象株式の種類	第 1回 F種優先株式	取得しうる株式の総数	7,410株	総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%	取得日	平成20年 5月13日 ( 予定 )	相手方	大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)	当初発行日	平成17年 8月 4日	当初発行価額 ( 一株あたり )	135,000円
取得対象株式の種類	第 1回 F種優先株式															
取得しうる株式の総数	7,410株															
総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%															
取得日	平成20年 5月13日 ( 予定 )															
相手方	大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)															
当初発行日	平成17年 8月 4日															
当初発行価額 ( 一株あたり )	135,000円															

前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1011 277 1418 315">(2)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 315 1214 367">取得対象株式の種類</td> <td data-bbox="1214 315 1418 367">第1回G種優先株式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 367 1214 423">取得しうる株式の総数</td> <td data-bbox="1214 367 1418 423">7,410株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 423 1214 510">総議決権に対する当該株式の議決権の割合</td> <td data-bbox="1214 423 1418 510">4.26%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 510 1214 566">取得日</td> <td data-bbox="1214 510 1418 566">平成20年 5月13日 (予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 566 1214 678">相手方</td> <td data-bbox="1214 566 1418 678">大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 678 1214 712">当初発行日</td> <td data-bbox="1214 678 1418 712">平成17年 8月 4日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 712 1214 768">当初発行価額 (一株あたり)</td> <td data-bbox="1214 712 1418 768">135,000円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1011 768 1418 806">(3)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 806 1214 862">取得対象株式の種類</td> <td data-bbox="1214 806 1418 862">第1回H種優先株式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 862 1214 918">取得しうる株式の総数</td> <td data-bbox="1214 862 1418 918">7,410株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 918 1214 1005">総議決権に対する当該株式の議決権の割合</td> <td data-bbox="1214 918 1418 1005">4.26%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 1005 1214 1061">取得日</td> <td data-bbox="1214 1005 1418 1061">平成20年 5月13日 (予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 1061 1214 1173">相手方</td> <td data-bbox="1214 1061 1418 1173">大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 1173 1214 1207">当初発行日</td> <td data-bbox="1214 1173 1418 1207">平成17年 8月 4日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 1207 1214 1263">当初発行価額 (一株あたり)</td> <td data-bbox="1214 1207 1418 1263">135,000円</td> </tr> </table> <p data-bbox="1011 1263 1418 1350">(1)から(3)に係る株式の取得価額の総額 一括買入 総額3,275百万円</p> <p data-bbox="1011 1350 1418 1630">4. 取得に係る資金調達について 当該優先株式の取得原資については、大日本印刷(株)を引受人とする第三者割当増資により資金調達いたします。なお、詳細に関しては、後記の「第三者割当増資について」に記載しております。</p>	(2)		取得対象株式の種類	第1回G種優先株式	取得しうる株式の総数	7,410株	総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%	取得日	平成20年 5月13日 (予定)	相手方	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)	当初発行日	平成17年 8月 4日	当初発行価額 (一株あたり)	135,000円	(3)		取得対象株式の種類	第1回H種優先株式	取得しうる株式の総数	7,410株	総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%	取得日	平成20年 5月13日 (予定)	相手方	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)	当初発行日	平成17年 8月 4日	当初発行価額 (一株あたり)	135,000円
(2)																																		
取得対象株式の種類	第1回G種優先株式																																	
取得しうる株式の総数	7,410株																																	
総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%																																	
取得日	平成20年 5月13日 (予定)																																	
相手方	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)																																	
当初発行日	平成17年 8月 4日																																	
当初発行価額 (一株あたり)	135,000円																																	
(3)																																		
取得対象株式の種類	第1回H種優先株式																																	
取得しうる株式の総数	7,410株																																	
総議決権に対する当該株式の議決権の割合	4.26%																																	
取得日	平成20年 5月13日 (予定)																																	
相手方	大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)																																	
当初発行日	平成17年 8月 4日																																	
当初発行価額 (一株あたり)	135,000円																																	

前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
		<p>(第三者割当増資について)</p> <p>当社は、平成20年 4月15日開催の取締役会において、その他の関係会社である大日本印刷(株)を引受人とする第三者割当増資による新株発行を決議し、同日、同社との間で、「増資引き受けに関する契約」を締結いたしました。当該新株発行の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 募集の方法：第三者割当増資  (2) 株式の種類：普通株式  (3) 株式の数：29,241,000株  (4) 株式の発行価額：  1株につき112円  (5) 株式の発行総額：  3,274,992,000円  (6) 資本組入額：1,637,496,000円  (7) 新株発行のスケジュール：  払込期日 平成20年 5月13日  (8) 資金の用途：自己株式の取得</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                         |  |                         |
|-------------------------|--|-------------------------|
| (1) 有価証券届出書<br>及びその添付書類 | (第三者割当増資)  | 平成20年4月15日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 事業年度 自 平成18年2月1日<br>(第198期) 至 平成19年1月31日             | 平成20年4月24日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 自 平成19年2月1日<br>(第199期) 至 平成20年1月31日             | 平成20年4月28日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書の<br>訂正届出書   | 上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書                                  | 平成20年4月28日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第<br>19条第2項第4号(主要株主の異動)<br>の規定に基づくもの | 平成20年5月13日<br>関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書<br>及びその添付書類 | (第三者割当増資)  | 平成20年7月31日<br>関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の<br>訂正届出書   | 上記(6) 有価証券届出書の訂正届出書                                  | 平成20年8月4日<br>関東財務局長に提出  |
| (8) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第<br>19条第2項第3号(親会社の異動)の<br>規定に基づくもの  | 平成20年8月20日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月18日

丸 善 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 雄 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年10月15日

丸 善 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 雄 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月31日開催の取締役会における第三者割当増資の決議に基づき、平成20年8月20日に払込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月18日

丸 善 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 雄 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第199期事業年度の中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社の平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年10月15日

丸 善 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 雄 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第200期事業年度の中間会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社の平成20年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月31日開催の取締役会における第三者割当増資の決議に基づき、平成20年8月20日に払込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。